

議案第29号

令和4年度 茶北町一般会計補正予算（第2号）（案）

令和4年度茶北町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,440千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,928,592千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月5日提出

茶北町長 田 嶋 章



原案可決

令和4年7月5日

茶北町議会議長 錦戸俊春



上記は決議書の原本に相違ないことを証明する

令和4年7月5日

茶北町議会議長 錦戸俊春



第1表 歳入歳出予算補正

		(単位：千円)		
歳 入	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
14 国庫支出金		599,667	5,440	605,107
	2 国庫補助金	230,455	5,440	235,895
補正されなかった款項に係る額		4,323,485		4,323,485
歳 入	合 計	4,923,152	5,440	4,928,592

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	599,667	5,440	605,107
補正されなかった款項に係る額	4,323,485		4,323,485
歳入合計	4,923,152	5,440	4,928,592

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	1,334,172	5,440	1,339,612	5,440	0	0	0
補正されなかった款項に係る額	3,588,980		3,588,980				
歳出合計	4,923,152	5,440	4,928,592	5,440	0	0	0

2. 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	14,843	5,440	20,283	2 児童福祉費 補助金	5,440	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費国庫補助金 5,000 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費国庫補助金 440
計	230,455	5,440	235,895			

14 国庫支出金

3. 歳出

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉 総務費	476,702	5,440	482,142	5,440	0	0	0	10 需用費 240	消耗品費 40 印刷製本費 200	
								11 役務費 200	後納郵便代 200	
								18 負担金補助 及び交付金 5,000	子育て世帯生活支援特別給付金 5,000	
計	476,702	5,440	482,142	5,440	0	0	0			

3 民生費